

宇佐神宮の大蔵流狂言台本

— 宝曆鳳竹本のこと —

永井 猛

宮島の能・狂言役者が宇佐八幡宮の神能にも参加していたことは、以前、本欄で「宮島狂言師と宇佐神能」(「鏡仙」四二一。平成六年三月)と題して紹介したが、その後、狂言台本も宮島から伝えられていたことが判明したので、ご報告しておきたいと思う。

神能の記録である『宇佐神宮神能明覧』(昭和五二)に付載された「能奉仕者略歴」の中に狂言の指導者として宮島の伊藤源之丞と息子の芳蔵の名があげてあり、芳蔵の項に「手附本現存す」と書かれてあった。この記事がどうも気になり、宇佐神宮庁にお尋ねしたところ、宝物館に展示してある本がそうではないかとの御教示を得、調査させていただく運びとなった。

宇佐神宮に所蔵されている能楽関係の文書は、狂言台本が四冊、間狂言台本が一冊、小鼓の手付六種を綴じ合わせたもの一冊、明治四十年書写の、美しい彩色を施した能道具の数々が描かれた「能楽作物図解 但改正形対照 全」一冊、それ

に『宇佐神宮神能明覧』の原本が四冊あった。狂言台本と間狂言台本には、いずれも最後に「伊藤芳蔵吉元」との署名があるので、これが「手附本現存す」に該当する本なのであろう。

狂言台本のみを取り上げ紹介しておく。狂言台本は紺表紙の中型横本(縦一三〇×二一五ミリ)で、それぞれの背に「三」「十一」「十四」「十六」との朱筆で番号が書かれており、もとは十六冊以上の揃本だったらしい。「十六」の最後に「宝曆十二 壬午 歳霜月下旬」 蔽島雲水軒 松本 鳳竹書之」とあって、宝曆十二年(一七六二)に蔽島の雲水軒鳳竹(松本某)なる人物が筆写したことが分かる。

各冊の所収曲の内題は次の通りである。

「三」の冊(十曲)
末広がり、そらうで、狐塚、なるこの小うた、し頭ほう角、ぬげがら、茶壺、鼻取相撲、鬼がわら、節分

「十一」の冊(十曲)
鶉鴛、柑子、真うばい、あかがり、髭

槽、鬼の継子、楽阿弥、腰折、鶉流、悪坊(鉛筆書きの「不須」を付記)

「十四」の冊(十曲)
千鳥、白養、萩大名、鱸ほう丁 さつくわ、二人大名、鍋八ツ揆、三本の柱、渡し鴛、三人片輪

「十六」の冊(十曲)
昆布柿、びく貞仕舞うたい、びく貞、棒介(棒縛)、今參、惣八、鳩つぶて、塗師、成りあがり、文相撲、牛馬

ところで、法政大学能楽研究所鴻山文庫にも「宝曆十二 壬午 歳霜月下十日」 蔽島住松本氏/雲水軒鳳竹(書判) /四十歳書之」とある狂言台本一冊が所蔵されており、元は一具の書だったと思われる。背の朱の番号は判読不能だが、次の九曲が収められている。

昆布壳、かまばら、以杭、岡太夫、どぶかつちり、賽の目、麻生、磁石、蛸
この本に関しては、以前、『宮島大蔵流狂言台本 伊藤源之丞本』(平成元年)の解説で「宝曆鳳竹本」との略称を与えて触れたことがあるが、これで五冊揃ったことになる。

宝曆鳳竹本の、〈狐塚〉の次に〈鳴子〉の小歌を載せ、〈比丘貞〉の本文とは別に仕舞謡を記すやり方は伊藤源之丞本と同じであり、台詞も重なる言回しが多く、両本は同系統の本といえる。

伊藤源之丞本は、源之丞が十九歳の時に書写したものが、彼の生年が分かっているないので成立年代は不明のままである。因に、没年は享和三年（一八〇三）である。

両本ともほぼ同時代と思われる、成立年代が明記されている点、宝曆鳳竹本の出現は有難く、両本によつて、当時の狂言の様相を知ることが出来る。

伊藤源之丞本は一七〇番の狂言を収め、大蔵八右衛門派のまとまった台本としては最古のものであり、大蔵流の狂言台本の中でも揃い本としては虎明本に次ぐものである。

宝曆鳳竹本には興味を引く注記がある。〈萩大名〉のシテは、「遠国に隠れもない大名」と名乗るが、注記に「しさいもない大みやうと名のるよし、中板氏聞書」とある。中板氏については事跡不明だが、面白いことに伊藤源之丞本では「子細もない大名です」と名乗っている。源之丞がこの注記を見て直した可能性もあるが、両本の先後関係が不明なのでどうとも言えない。

また、〈鱸庖丁〉の最後に、「……どじやうにてもあれ、はへにてもあれ、宇治辺に知音の者有りと云事有る也」などと記した後に、「右大蔵弥太郎殿方習ひのこと葉なり」とある。宝曆鳳竹本の本文

は、「どじやう：はへ：」、「宇治より極を三たいもろふた」である。大蔵流の中では、伊藤源之丞本が「ふなにてもあれどぜうにてもあれ」と虎明本の泥鱸と鮠（はえ）、天理本の鯉と鮒からひとつずつ取ったような独自性を見せる。

宝曆鳳竹本の方が虎明本に近いようだが、ところで、伊藤源之丞の息子の源蔵が、狂言の指導のために一揃いの狂言台本を宇佐の人々に渡していたことが、能楽研究所で整理の進められている笹野堅氏の未発表原稿の中に記されているとの情報を田口和夫先生からいただいた。笹野氏の狂言伝書の解説に「伊藤源之丞伝書・長命弥次兵衛伝書」の項目があり、その間狂言台本の説明に次のような文が引用紹介されている。

家父吉高、本島喜右衛門に為写置く本狂言・間とも揃ひ一部、佐伯喜太夫奈良より伝来の本同一部、宮島の家付にいたし、吉高幼年にて写し置本揃ひ一部、広島八助へ譲りたる所、其後江戸にて揃ひの本一部八助より申越しと、のへ遣すに付、吉高写し、本を宮島へ返し、奈良より伝来の本八助へ渡し、双方二部づ、揃ひ本吉高より兄弟へ相譲る。

右に付、八助方の伝書本には「倅喜知造へ譲る」とかき付あり。源蔵幼名

也。源蔵本には「芳蔵へ」とあり、八助幼名。右源蔵方の本一部揃ひ、豊前の国宇佐宮へ寄進、弟子中へ相渡す。源蔵方取立取次なれば参詣不レ致節差つかへに不二相成一ため也。

この文は源蔵が書いたものと思われるが、厳島神社の神官にして狂言役者であった父・伊藤源之丞吉高が自分たち息子二人に一揃いの狂言伝書を二部ずつ相伝したという内容である。広島藩のお抱え役者となつていた八助（芳蔵）の元には佐伯喜太夫奈良伝来本と江戸送付本が、源蔵（喜知造）の元には吉高幼年筆写本と本島喜右衛門本が伝えられたことになる。吉高幼年筆写本とは、源之丞吉高が十九歳の時に筆記した伊藤源之丞本のことである。とすれば、宇佐神官に寄進されたのは本島喜右衛門本となるが、宝曆鳳竹本とは筆者名が重ならない。芳蔵が宝曆鳳竹本を、源蔵が本島喜右衛門本を寄進したということだったのであろうか。

謎を残すが、宮島の狂言台本が宇佐に伝わり、現実に宝曆鳳竹本等が伝存すること、に、芸の伝播の跡を実感することができる。

貴重な蔵書の調査をご許可下さつた宇佐神官庁、情報の提供をいただいた田口和夫先生に対し厚く御礼申し上げます。

（米子工業高等専門学校教授）